

# 妊婦歯科健康診査のご案内

妊娠 おめでとうございます。

妊婦さんとお腹のお子さんの健康増進のため、そして妊婦さんのお口の健康不安を解決するために、是非、妊婦歯科健康診査を受けましょう。

**歯みがき** きちんできているか心配

**むし歯** 放っていても問題はない？ 子どもへの影響は？

**歯ぐき** はれたりしていませんか？

**治療** 妊婦でも治療ができる？

このように、妊婦さんのお口の健康状態や、お腹の赤ちゃんや生まれてきたお子さんへの影響について、心配や疑問はつきないものです。

是非、歯科医に相談し、適切なお口の健康管理について指導を受けましょう。



## \*健診対象の方

竹原市に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けられた妊婦の方

## \*実施場所

指定歯科医療機関(別紙参照)

## \*費用

無料。ただし、治療については自己負担が必要になります

## \*申し込み方法

指定歯科医療機関(別紙参照)に連絡し受診(予約制)してください

## \*受診時の注意

受診時期については受診されている産婦人科医にご相談ください

竹原市外に転出された場合は使用できません

出産の前日まで使用できます

## \*健診内容

歯科診察

診察に基づく口腔衛生指導

母子健康手帳に結果を記入します

## \*健診時に必要なもの

母子健康手帳

母子健康手帳交付時にお渡しした妊婦歯科健康診査受診票



お問い合わせ

竹原市保健センター

竹原市中央三丁目 14-1 TEL 0846-22-7157